

平成29年9月20日

〒460-0002

名古屋市中区丸の内3-22-7 丸の内OSビル5階

海田法律事務所

株式会社ワールドワークス代理人 弁護士 海田 雅史 先生

特定非営利活動法人

消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦 市郎

(連絡先) 〒464-0075

名古屋市千種区内山3丁目28-2

KS千種ビル6階F

事務局長 野澤厚美

TEL: 052-734-8107

FAX: 052-734-8108

申入れ終了のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社におかれましては、当団体の平成29年6月20日付の新規約開示のお願いに対し、8月25日付で開示を頂き、ありがとうございました。

貴社には、申し入れの趣旨に沿った形で契約条項を改定して頂きましてありがとうございました。新規約を確認できましたので、当団体としての本件に関する貴社に対する申し入れは、これをもって終了することと致しました。

もっとも、消費者保護の観点から、契約条項の内容や実際の運用が適正なものとなっているかについて、引き続き、関心を持って取り組んでいく所存であり、必要に応じて、改めて、是正等の申し入れをさせて頂くこともあろうかと存じますので、その旨、申し添えます。

末筆ながら、貴社の益々のご発展を祈念しております。

敬具